

報道各位

新潟市西区選挙管理委員会事務局

衆議院議員総選挙の不在者投票における投票用紙の発送事務の誤りについて

このたび、新潟市西区選挙管理委員会が行った郵便投票（自宅で投票するもの）対象者に、投票用紙を郵送する際、3人の方に誤って発送する事例が発生しました。

記

1. 概要

10月20日に自宅で投票する郵便投票対象者15名に投票用紙を発送した。

10月21日午後1時頃、A氏から電話にて、「投票用紙が多く入っている」との連絡があり、すぐに対象者宅に伺ったところ、小選挙区と国民審査の投票用紙がそれぞれ1票多く入っていることが確認されたため、謝罪し投票用紙を回収した。

その後、20日に発送した郵便投票対象者の全件調査を行い、以下のとおり3名に誤りがありました。3名の方には、謝罪するとともに、投票用紙の回収や交付を行い、投票に影響はありません。

- ・小選挙区と国民審査の投票用紙がそれぞれ1票多く入っていた・1名
- ・比例代表の投票用紙が1票多く入っていた・・・・・・・・・・1名
- ・3票とも入っていなかった・・・・・・・・・・1名

他の12名のうち、確認できた11名において誤発送はありません。

2. 原因

20日の郵便投票対象者15名分の封詰め作業をまとめて行う際、通常はダブルチェックを行うが、郵便に間に合わせようと急いだため、ダブルチェックがおろそかになり、ミスが発生したものの。

3. 再発防止策

不在者投票事務の体制や、基本的事項・再発防止策（手順、ダブルチェック）を徹底する。また、同日発送の他の郵便投票対象者について確認を行っています。

問い合わせ先

新潟市西区選挙管理委員会事務局（新潟市西区総務課） 加藤 電話 025-264-7101

※本件についてのお問い合わせは、本日の18時までをお願いします。